

3 生活保護事業

1 概況

(1) 制度の基本原則

生活保護は、生活に困窮する国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度です。

生活保護制度は、「国家責任による最低生活保障の原理」、「保護請求権無差別平等の原理」、「健康で文化的な最低生活保障の原理」、「保護の補足性の原理」の四つの基本原則によって運用されます。

「国家責任による最低生活保障の原理」とは、生活に困窮する国民の保護を国がその責任において実施すべきことを規定したものです。

「保護請求権無差別平等の原理」とは、性別や社会的身分により差別されることなく、もっぱら生活に困窮しているかどうかという経済状態に着目して保護を行うということです。

「健康で文化的な最低生活保障の原理」とは、この制度で保障する水準を規定したものであり、この水準は憲法上の権利として保障されている生存を可能にするものでなくてはなりません。

「保護の補足性の原理」とは、保護を受けるための最小限の要件を規定したものです。保護を受けるためには、各自が持てる能力に応じて最善の努力をすることが先決であり、そのような努力をしてもなお最低生活が営めない場合にはじめて保護が行われます。

(2) 本市の動向

本市の保護率は、昭和 59 年 8 月以降減少傾向にあったものが平成 4 年 6 月以来増加しており、平成 20 年 3 月時点で人口 1,000 人あたり 14.1 人となっています。これは、全国の 12.3 人と比較するとわずかに高くなっていますが、政令指定都市平均の 17.9 人と比較すると低いものになっています。

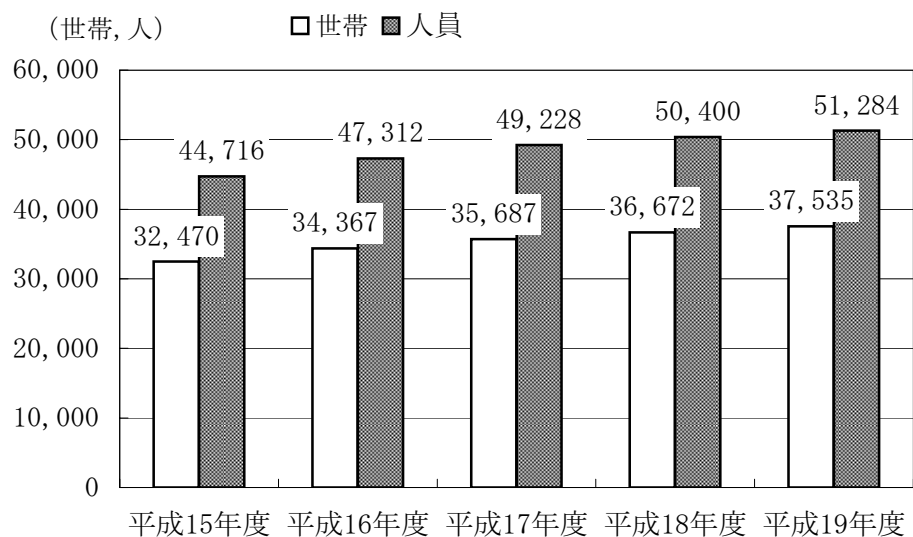
平成 19 年度は、景気や雇用情勢の一定の改善にともない、増加率の伸びは鈍りましたが、昨今の景気・雇用情勢の急激な悪化により、保護世帯が増える可能性が懸念されます。世帯類型別では高齢者世帯が最も多く、ついで傷病障害者世帯となっています。

(3) 被保護者数の推移

(各年度3月分)

年 度	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
平成15年度	1,466,741	3,534,492	32,470	44,716	22.1	12.7
平成16年度	1,490,358	3,560,370	34,367	47,312	23.1	13.3
平成17年度	1,483,874	3,584,895	35,687	49,228	24.0	13.7
平成18年度	1,509,031	3,607,125	36,672	50,400	24.3	14.0
平成19年度	1,535,191	3,631,773	37,535	51,284	24.4	14.1

被保護者数の推移



(4) 被保護者数の月別推移

(平成19年度)

年 月	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
19年4月	1,514,847	3,609,078	36,650	50,189	24.2	13.9
19年5月	1,523,356	3,619,175	36,873	50,413	24.2	13.9
19年6月	1,525,906	3,622,168	36,932	50,474	24.2	13.9
19年7月	1,527,548	3,623,795	37,054	50,589	24.3	14.0
19年8月	1,528,911	3,625,495	37,125	50,655	24.3	14.0
19年9月	1,530,347	3,627,356	37,104	50,626	24.2	14.0
19年10月	1,531,033	3,627,420	37,245	50,783	24.3	14.0
19年11月	1,533,075	3,630,036	37,297	50,901	24.3	14.0
19年12月	1,533,824	3,630,830	37,384	51,024	24.4	14.1
20年1月	1,534,190	3,631,236	37,494	51,182	24.4	14.1
20年2月	1,534,676	3,631,560	37,509	51,216	24.4	14.1
20年3月	1,535,191	3,631,773	37,535	51,284	24.4	14.1

(停止中を含む)

(5) 福祉保健センター別被保護者数

(平成20年3月分)

福祉保健センター	常 住 人 口		被保護者数		保 護 率 (%)	
	世 帯	人 員	世 帯	人 員	世 帯	人 員
鶴 見	120,222	267,493	4,046	5,750	33.7	21.5
神奈川	107,964	225,513	2,209	2,873	20.5	12.7
西	45,719	90,709	1,274	1,593	27.9	17.6
中	72,918	142,699	7,593	8,245	104.1	57.8
南	89,873	195,560	4,163	5,320	46.3	27.2
港 南	87,817	221,582	1,385	2,047	15.8	9.2
保土ヶ谷	88,170	205,259	1,934	2,890	21.9	14.1
旭	98,253	248,008	2,420	3,596	24.6	14.5
磯 子	70,599	164,437	1,408	1,971	19.9	12.0
金 沢	85,820	210,708	1,053	1,617	12.3	7.7
港 北	148,204	321,464	1,576	2,129	10.6	6.6
緑	69,160	173,599	1,178	1,970	17.0	11.3
青 葉	116,994	299,887	1,055	1,480	9.0	4.9
都 筑	70,578	189,216	661	981	9.4	5.2
戸 塚	106,307	269,781	1,733	2,653	16.3	9.8
栄	49,475	124,394	804	1,216	16.3	9.8
泉	58,042	154,534	1,410	2,191	24.3	14.2
瀬 谷	49,076	126,930	1,633	2,762	33.3	21.8
総 計	1,535,191	3,631,773	37,535	51,284	24.4	14.1

(停止中を含む)

(6) 福祉保健センター別の扶助別被保護世帯数

(平成20年3月分)

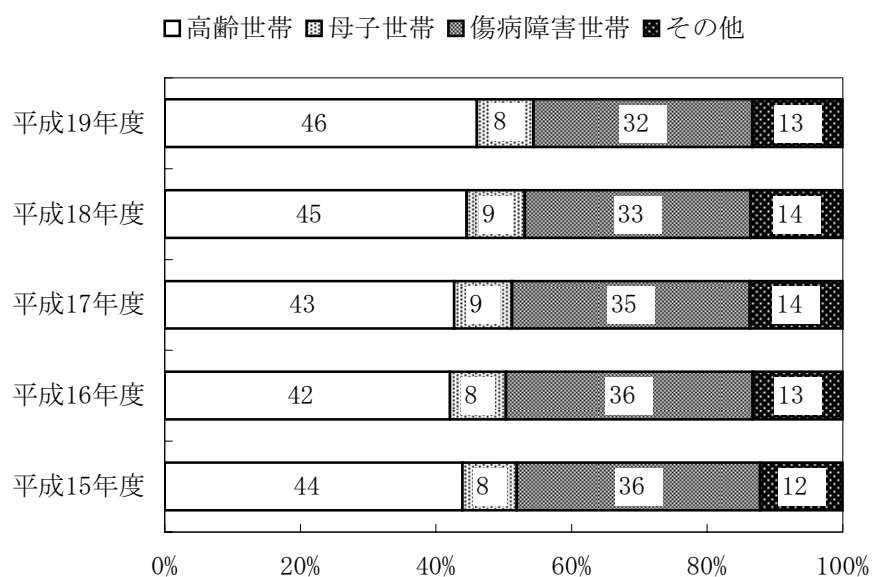
福祉保健センター	保護 実世帯数	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
鶴見	4,045	3,629	3,482	394	526	3,820	0	159	12
神奈川	2,207	1,937	1,886	118	373	2,101	0	44	9
西	1,264	1,092	1,036	43	198	1,139	0	29	13
中	7,584	6,743	6,628	122	772	6,893	0	58	46
南	4,161	3,749	3,718	254	638	3,855	1	81	26
港南	1,383	1,237	1,207	149	213	1,309	0	65	1
保土ヶ谷	1,929	1,714	1,659	186	323	1,856	0	90	6
旭	2,420	2,171	2,167	277	392	2,271	0	109	5
磯子	1,406	1,259	1,245	139	227	1,248	0	50	1
金沢	1,053	950	906	131	179	1,006	0	52	6
港北	1,575	1,403	1,376	131	179	1,434	0	55	6
緑	1,176	1,072	1,076	191	234	1,082	0	82	2
青葉	1,052	964	986	101	85	966	0	46	0
都筑	660	602	590	70	132	601	0	46	0
戸塚	1,726	1,530	1,485	194	279	1,646	0	96	8
栄	804	729	723	99	121	740	0	50	4
泉	1,402	1,295	1,283	196	288	1,307	0	82	6
瀬谷	1,631	1,503	1,516	280	275	1,539	1	90	6
総計	37,478	33,579	32,969	3,075	5,434	34,813	2	1,284	157

(7) 世帯類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	単身世帯			2人以上の世帯				合 計
	高 齢	傷病障害	そ の 他	高 齢	母 子	傷病障害	そ の 他	
平成15年度	12,599	9,904	2,255	1,638	2,612	1,723	1,702	32,433
平成16年度	12,923	10,634	2,644	1,510	2,829	1,864	1,900	34,304
平成17年度	13,697	10,617	2,873	1,513	3,047	1,889	2,001	35,637
平成18年度	14,710	10,265	2,975	1,600	3,138	1,931	1,999	36,618
平成19年度	15,598	10,208	2,998	1,652	3,126	1,908	1,988	37,478

被保護世帯の世帯類型別比率 (小数点以下四捨五入)



(8) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(各年度3月分)

年 度	世帯主が働いている世帯				世帯員のみ が働いてい る世帯	働いている 者がいない 世帯	合 計
	常用勤労者	日雇労働者	内職者	その他就業者			
平成 15 年度	2,802	322	540	247	737	27,785	32,433
平成 16 年度	3,190	403	563	265	786	29,097	34,304
平成 17 年度	3,590	444	631	282	819	29,871	35,637
平成 18 年度	3,981	446	667	282	831	30,411	36,618
平成 19 年度	4,080	389	707	313	912	31,077	37,478

(9) 開始・廃止件数の推移

(各年度延)

年 度	開 始		廃 止	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員
平成 15 年度	11,008	14,360	8,018	9,706
平成 16 年度	10,190	13,271	8,363	10,201
平成 17 年度	9,646	12,530	8,308	9,946
平成 18 年度	8,768	11,320	7,643	9,371
平成 19 年度	8,057	10,444	7,286	9,091

(10) 生活保護費支出状況

(平成19年度) (単位:円)

	総 額	扶 助 の 内 容					
		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	そ の 他
総 計	90,565,354,980	31,731,827,745	18,679,712,417	338,233,415	1,953,973,776	36,277,365,971	1,584,241,656
健 康 福祉局	37,769,524,443				1,944,056,735	35,825,467,708	
鶴 見	5,890,146,451	3,488,930,358	2,084,134,461	44,249,486	937,705	46,566,103	225,328,338
神奈川	2,954,559,224	1,763,416,611	1,017,148,042	12,909,122	322,407	34,513,976	126,249,066
西	1,692,030,535	1,025,607,101	571,784,802	4,831,433	773,624	15,116,184	73,917,391
中	11,445,379,896	6,446,752,103	4,634,328,878	11,073,044	596,124	61,162,518	291,467,229
南	5,840,817,654	3,502,770,511	2,110,754,103	25,588,726	1,774,641	46,576,632	153,353,041
港 南	1,831,719,847	1,133,380,589	575,008,398	16,114,877	403,617	21,308,074	85,504,292
保土ヶ谷	2,495,105,799	1,595,504,110	751,319,113	22,584,611	837,771	25,763,076	99,097,118
旭	3,309,949,068	2,119,394,628	1,027,042,487	31,247,974	1,111,882	36,132,613	95,019,484
磯 子	1,891,703,152	1,146,068,370	650,372,507	15,413,494	185,531	14,706,813	64,956,437
金 沢	1,360,210,500	868,739,210	430,401,762	14,827,626	311,041	14,756,659	31,174,202
港 北	2,252,126,024	1,330,175,332	835,685,626	14,366,008	223,939	14,492,464	57,182,655
緑	1,617,921,044	1,001,113,679	546,508,303	22,264,449	336,996	15,918,897	31,778,720
青 葉	1,587,591,902	904,528,631	631,871,689	11,618,000	399,638	12,948,931	26,225,013
都 筑	880,663,187	540,882,408	298,430,261	6,872,057	231,806	10,760,441	23,486,214
戸 塚	2,335,734,177	1,489,184,564	728,682,199	22,363,638	319,486	22,911,587	72,272,703
栄	1,151,371,979	670,667,871	418,636,412	10,980,089	74,252	7,769,214	43,244,141
泉	1,825,500,531	1,180,225,628	569,577,964	20,083,240	139,979	18,471,173	37,002,547
瀬 谷	2,433,299,567	1,524,486,041	798,025,410	30,845,541	936,602	32,022,908	46,983,065
区 計	52,795,830,537	31,731,827,745	18,679,712,417	338,233,415	9,917,041	451,898,263	1,584,241,656

2 保護施設

生活保護法による保護施設は救護施設3か所、更生施設3か所、医療保護施設2か所で、その状況は次のとおりです。

(1) 生活保護法による保護施設の入所状況

(平成20年3月末現在)

	施設名	設置主体	所在地	定員	現在員	被保護者数
救護施設	横浜市浦舟園	横浜市	南区浦舟町3-46	100	103	103
	清明の郷	(福)横浜社会福祉協会	南区中村町5-315	190	191	191
	救護施設岡野福祉会館	(福)恩賜財団神奈川県同胞援護会	西区岡野2-15-6	130	138	138
更生施設	横浜市中心浩生館	横浜市	南区中村町3-211	68	70	70
	甲突寮	(福)幼年保護会	磯子区丸山1-19-20	50	51	51
	民衆館	(福)横浜愛隣会	南区睦町1-27	68	74	74
医療保護施設	済生会神奈川県病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	神奈川区富家町6-6	150	—	—
	済生会若草病院	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	金沢区平潟町12-1	199	—	—

3 法外援護事業

被保護者に対して市費による法律外援護として平成19年度、次のとおり扶助しました。

(1) 被保護者援護費

(平成19年度) (金額単位:円)

項目	人員	金額	内容
日用品・肌着支給	448	248,818	緊急入院時肌着等支給
給食費助成金	207	765,900	小学校給食施設改築中の給食費を助成
計		1,014,718	

(2) 民間保護施設

(平成19年度) (金額単位:円)

項目	人員	金額	備考
職員雇用費	指導員 48 看護師 36	36,265,881	指導員1人 月額 467,500円 看護師1人 " 465,900円
職員処遇費	—	14,168,119	
一般管理費	6,855	29,666,667	施設事務費の3.0%
特別管理費	—	332,850	機械等保守管理費
日用品費	3,177	9,531,000	月額 3,000円
県所管施設に対する負担	—	2,985,936	神奈川県、横浜市が互いの所管施設へ措置している入所者の法外分を調整
計		92,950,453	

※人員は年間延べ人数による。